

ホームページ



http://uchida-ta
motsu.jimdo.com

南知多民報

発行：日本共産党
南知多町委員会
連絡先：町議会議員 内田保
南知多町内海内塩田77-3
(TEL・FAX: 0569-62-1816)



3月議会は4日から始まり、7日に4人の一般質問がありました。内田議員は、①新中学校の制服と校則のあり方 ②太陽光発電に関わる条例の制定（裏面）について質問しま

した。質問がわずか4人ということは残念でしたが、それぞれに意義ある質問内容で、今後のより良い町のあり方が議論されました。内田議員の質問内容から一部紹介します。

子どもたちが主人公の新中学校に！

今、町では小学校に続き、中学校の再編計画が進んでいます。令和5年度からの内海中学校での仮統合のために検討部会が立ち上げられ、新中学校のあり方が検討されています。

全国の中学校や高校では、校則の見直しや制服の自由化が進んでいます。新中学校での制服・校則等のあり方を主権者教育の視点から質問しました。



内海中学校

制服や校則等の決定は 表現の自由や民主主義を 生徒自身が学ぶ場

【問】制服の検討は、主権者教育の立場から、各中学校でも「生徒の制服検討委員会」を立ち上げ、自他の人権を考える総合的な学習の一環として、制服の有無を含め、最低2年はじっくりと議論し、決定していくことが必要ではないか。それまでは、4校それぞれの制服を利用すればいいと思うがどうか。



【答】中学校再編は、生徒が自分のこととして学び考え、形にしていく経験ができる貴重な機会と考えている。大人の再編委員会と検討部会とは別に、4中学校から1年生2名ずつで生徒準備委員会を組織している。令和4年度には新1年生が加わる予定である。制服の検討も含め、校内で意見や要望をまとめ、大人の委員会に対して伝える役割を担っていただく。

新しい制服を決める時期は、令和5年4月と決めていない。今後生徒の意見なども聞きながら検討していく。

新たな制服を決めた場合、移行期間を設け、各校の制服を利用していくことなども検討課題である。なお、篠島中学校の生徒にも考えていただきたいと思っている。

【問】各校の「校則」や「学校の約束」は様々である。当面は無理に統一せず、時間をかけて決めればいいのか。また、靴下の色では白のみが4校あるが、篠島中学校の3色からの選択のように、自由選択が望ましいと考えるがどうか。

【答】生徒使用品は学校によって様々であるので、保護者の負担が大きくなるように、移行期間を設けて決めていく。

靴下は3色の選択の原案を考えている。

校則等についても、今後、生徒や保護者の意見を聞きながら、具体的な対応を決定していきたい。



師崎中学校

誰もが過ごしやすい学校に！ LGBTQ(セクシャルマイノリティ)への配慮も

【問】これからの学校は、LGBTQ(セクシャルマイノリティ：性的少数者)への配慮が必要である。全国的に、制服も男女を問わず、生徒本人が選択できるブレザー、スラックス、スカート、キュロット等のデザインが進んでいる。本町でも考える必要があると思うがどうか。

【答】セクシャルマイノリティへの理解と配慮は重要であり、制服は多くの方に受け入れられる選択の幅が必要と考えている。今後、生徒や保護者の意見を聞いて、検討部会、再編委員会で検討していく。



【問】「友だちが制服を着る自由は尊重したいが、『みんな同じ』を押しつけられたくない」とする生徒等へは、配慮が必要だと思うが、どのように考えていくか。

【答】制服についての考え方は、難しい問題であると考えている。同じ制服を着用することに抵抗感のある生徒については、その気持ちに寄り添いながら、多様な価値観を尊重する中で「制服」の意味について考え、一定の価値観を見出していくように指導していくのが望ましいと考えている。

保護者や業者の負担への配慮を

【問】現在の各地域の制服等の業者への配慮や保護者の意見の反映はどのように考えているか。

【答】ジャージやカバン等も含め、衣料品組合と話し合い、対応策を検討する。保護者の負担も考え、移行期間を設けるなど配慮していきたい。

世田谷区立桜丘中学校の元校長の西郷孝彦さんは、生徒や職員に自由な意見交換を保障し、制服・校則の自由化、定期テストをなくす取り組みをされました。西郷元校長は「学校生活で一番大事なことは、子どもたちが幸せな3年間を送ること」とし、子どもたちには「社会に合わせるんじゃなくて、自分に合った社会に変えるんだよ」と言ってきたそうです。

半田市や大府市でも制服の見直しがされるとのこと。南知多町も、夢のある新しい中学校の創設に向けて、子どもたちが生き生きと過ごせる学校づくりに取り組みたいものです。

ロシアのウクライナ侵略が続いている。無差別の攻撃による被害、無残に命が失われ、核戦争勃発の危険すら生まれている。子どもたちも、映像でその様子を目の当たりにしている。平和と国際教育研究会会長の佐賀浩さんが、不安や恐怖に対して、どう向き合えばいいのか、「子どもらと平和を語ろう」と呼びかけている。▼国家の戦争を禁止した国連憲章、核兵器禁止条約の発効、戦争放棄を定めた日本の憲法や非核三原則、世論と平和的手段によるロシア国民の軍隊撤退要求行動、等々。これらが21世紀の平和への方法であると、大人や教師の必死の思いや行動を子どもたちに伝えることが大切と話されている。▼3月の南知多町議会には「核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を日本政府に求める意見書」の採択を求める請願書が町民から出された。世界で唯一の被爆国の日本が、核兵器禁止条約に参加・署名・批准をしない。全国の35%の629自治体(3月1日現在)で、批准を求める意見書を採択している。今回の請願は、まずはオブザーバーとして会議に参加するというものだが、残念ながら採択されなかった。▼核が脅しに使われている今こそ、核禁止条約には大きな意味がある。私たちが大人として、できることを進めたい。

たもつ日記

